



資源物

飲食物が入っていたびん・缶・ペットボトルに限ります。
 ふたを必ずとって、中を水ですすいで出してください。
 金属のふたは燃えないごみ、プラスチックのふたは燃えるごみで出してください。
 塗料や殺虫剤などは、中身を使い切ってから、燃えないごみで出してください。

びん

★コンテナに入れて出してください。

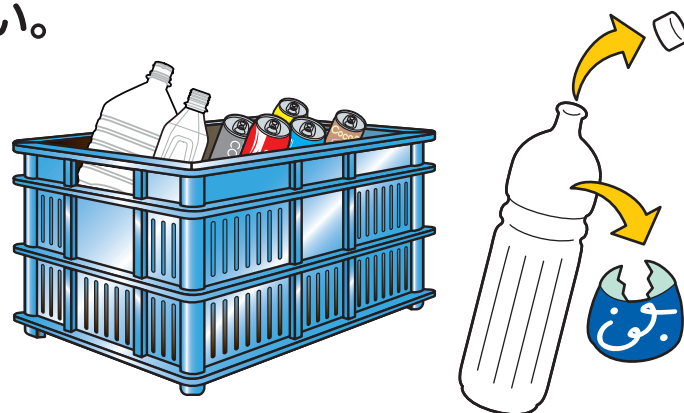
- ガラスびんに限ります。
- 板ガラスやガラス食器、せとものは燃えないごみとして出してください。
- 食料品以外のびんは燃えないごみとして出してください。
- ビールびんや一升びんは、できるだけ販売店に引き取りを依頼してください。



缶・ペットボトル

★コンテナに入れて出してください。

- 缶詰（ふたは燃えないごみ）、菓子、茶、食用油、粉ミルクなどの缶も回収します。
- ペットボトルは右のリサイクルマークがあるものに限り。これ以外は燃えるごみとして出してください。
- ラベル、キャップは取り除いて燃えるごみとして出してください。

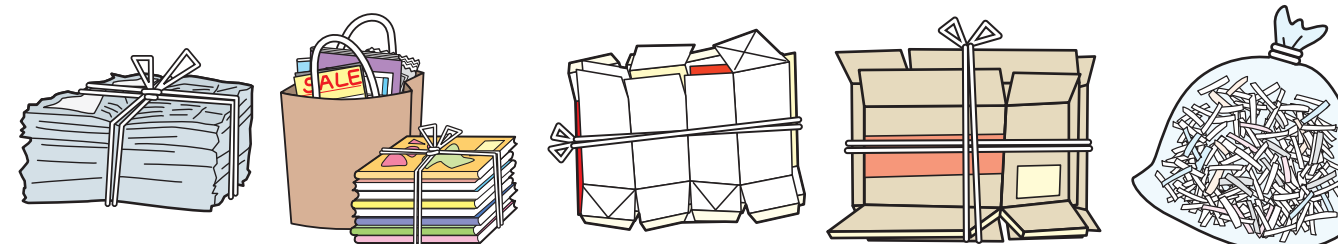


資源物回収報奨金交付制度

ごみの減量や資源の有効利用を進めるため、資源物の集団回収に協力していただける団体に「資源物回収報奨金」を交付しています。事前に登録が必要になりますので、資源循環推進課までお問い合わせください。

古紙類

★種類ごとに分けて、ひもで束ねるか紙袋に入れて出してください。



新聞紙
(折込チラシを含む)

雑誌・雑がみ

紙パック
(内側が白いものに限り)

ダンボール

シュレッダーに
かけた紙類

- 菓子箱、ティッシュ箱、トイレットペーパーのしん・ラップのしん、包装紙、ハガキや封筒、紙袋、メモ用紙・名刺などは紙袋に入れるかひもで縛って出してください。
- ティッシュ箱の取り出し口や窓枠封筒のビニールは取り除いてください。
- 感熱紙、カーボン紙、写真、圧着はがき、粘着テープ、ティッシュ、汚れや臭いのついた紙、防水加工された紙は、リサイクルできないため、燃えるごみとして出してください。
- 紙パックは洗って開いて乾かしてからひもで縛って出してください。

衣類・古布類 シャツなどの衣類や、タオルなどの布類

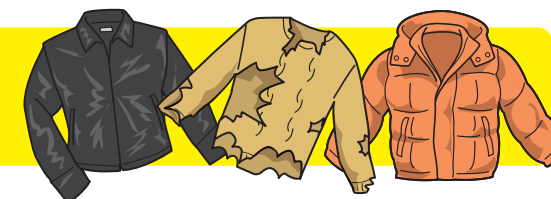
★透明または半透明の袋に入れて出してください。

- 衣類はファスナーやボタンは取らずに洗ってたたんで出してください。
- 雨の日は出さないでください。(濡れてしまうとリサイクルすることができなくなります。)



⚠間違いやすいもの

皮革製品、わたや羽毛の入った製品、汚れや破れのひどい布類は燃えるごみで出してください。



ふれあい収集

身近な人などの協力が困難で、高齢や障がいなどにより、自らごみステーションにまでごみを持ち出すことが困難な世帯の方を対象に、ごみの戸別収集を行っております。ふれあい収集を利用するには要件がありますので、希望する方は、資源循環推進課までお問い合わせください。